

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第847号 平成26年12月8日

## 公設民営

「公設民営」というのは、自治体が設置した施設を民間が自治体から委託を受けて運営する事をいいます。北海道社会福祉事業団では現在、札幌市の通所施設2カ所を指定管理者として運営していますが、これも「公設民営」の典型的な例です。

さて、昨今、この「公設民営」という方式を学校にまで広げようという動きが活発となっていますので、今日はこの問題について考えてみたいと思います。

政府は、10月18日に開催された日本経済再生本部会合において、「国家戦略特区」における規制緩和の一つとして、公立学校の運営を民間に委託する事を認める決定がなされました。これによって、今後「公設民営学校」が誕生する可能性が出て来ました。

学校の運営に関していえば、公立だけではなく私立の学校も沢山ありますので、学校を民間法人が運営する事に特段の違和感がある訳ではありませんが、当初から民間運営を前提に自治体が学校を設置する事については、議論のあるところではないかと思われます。

行政上のニーズがあり、施設を整備する必要性を認識しつつも、その取り組みが先駆的で行政側に施設運営のノウハウがない場合や、当初は民間の施設が整っておらず、行政が施設を設置し運営する必要があったけれども、時代が変わり民間の方がより効率的に施設運営が出来るようになって来た、といったような場合に「公設民営」を選択するというのは、合理的な判断として在り得ます。

しかし、学校のように、公立学校は公立学校として、私立学校は私立学校としてそれぞれ独自性を発揮して運営が行われている場合に、わざわざ税金で学校を建てた上で運営は民間に丸投げし、実質は私立学校にしてしまうという必然性がどの程度あるのか、疑問なしとはしません。

何故なら、私立として運営する事が適当な学校であるならば民間法人が設置すれば良い訳で、民間法人の負担を如何に軽減し、学校を整備し易いように支援するかは別の視点から検討すべきだと思うからです。

国家戦略特区は、安倍首相が打ち出した成長戦略の目玉の一つで、「日本経済社会の風景を変える大胆な規制・制度改革を実行していくための突破口」として、

- 居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成
- 医療等の国際的イノベーション拠点整備

といった観点から、特例的な措置を組み合わせることで、「世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出する（政府広報から）」事を目的として設定されています。

この大胆な規制緩和策の一つとして「公設民営学校」が俎上に上がったものですが、公教育において「公設民営学校」を容認しなければならない程の必然性は果たしてあるのでしょうか。

安倍総理大臣は、教育再生の目標として、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を行うとし、2018年度（平成30年度）までに国際バカロレア認定校を200校に増加させるとしています。しかし、現在の公立学校の現状ではグローバルな教育を担う人材の確保は難しからうから、民間に学校運営を委託できる道を開こうというのが「公設民営学校」の趣旨のようです。

現在、道内の公立学校では、少子化が進み学校間の厳しい競争に晒される中、地域に根差した特色ある学校づくりを進めており、中には、国際バカロレア認定校を目指して取り組んでいる学校もあります。

私は、公立学校のこうした取り組みをもっと徹底し、推し進めていく事こそが重要であり、公立学校に人材なしと簡単に切り捨てるべきではありません。

大阪市では、国際バカロレア認定校設置のために、国家戦略特区を活用して公立学校を民間に開放する方針を立てていますが、そもそも大阪市には、本当に人材はいないのでしょうか。私は、人材がいないと切り捨てるのではなく、むしろ、公立学校の中にも競争原理を積極的に働かせ、その事を通して公立学校の活性化と人材の育成を図る事が重要ではないかと思っています。

民間と連携・協働するという事と丸投げは違います。少なくとも、公立学校の運営を民間に丸投げして構わないという発想のままでは、公立学校を輝かせる事はおろか、公立学校を支える人材を育てる事もままならないだろう、という他ありません。（塾頭：吉田 洋一）